

株 主 各 位

川崎市川崎区白石町2番1号

日本鑄造株式会社

代表取締役 岩 波 秀 樹
社 長

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、平成27年6月15日（月曜日）17時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月16日（火曜日）午前10時10分 |
| 2. 場 | 所 | 横浜市鶴見区弁天町2番地4
シーフォーレ 1階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nipponchuzo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取りまく日本経済の環境は、堅調な内需に支えられて緩やかな回復基調にあり、円安の定着、原油安の影響もあって景況感の小幅な改善はみられましたが、輸出関連と原材料等の調達コスト増となる企業との間で景況感の違いも目立ち始めました。また、消費動向についても、消費増税後の国内景気の持ち直しの動きがみられるものの、反発力は鈍く、勢いを欠く状況となっております。一方、欧州経済の先行きに不透明感が強まり、中国景気の減速感および新興国経済の減速への警戒感等もあり、先行きは不透明な状況となっております。また、設備投資については、底堅く推移しましたが、企業は慎重な姿勢を崩しておらず、いまだ力強さに欠ける状況となっております。

こうした環境下にあって、当社グループは鋳鋼・鋳鉄品については大型鋁山機械用の鋳鋼品需要の低調が回復せず、受注は前年度比12.0%の減少となり、売上高も前年度比12.5%の大幅な減少となりました。一方の公共投資関連は厳しい状況が継続しておりますが、橋梁部品、柱脚等の増加により、当社グループの受注は、前年度比9.2%増加し、売上高は前年度比5.2%増加しました。

これらの影響でグループ全体としての連結売上高は10,349百万円と、前年度比6.8%の減収となりました。利益につきましては、鋳鋼・鋳鉄品では、売上高減少に伴い固定費負担増による大型鋁山機械用の鋳鋼品の利益率低下があり、一方、公共投資関連では、競争激化により売上高水準の低い状況が継続しているものの、橋梁部品等に利益率の改善がみられ、グループ全体での経常利益は88百万円となりました。また、特別損益として固定資産売却益、投資有価証券売却益および訴訟和解金等があり、税金等調整前当期純利益は95百万円となりましたが、法人税等調整額において、法人税等の改正による実効税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しのマイナス影響が52百万円生じたため、当期純利益は7百万円となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等と株主の皆様への利益還元を勘案して、1株当たり2円50銭といたしたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

製品別連結受注高

区 分	第 92 期 (平成26年3月期)		第 93 期 (平成27年3月期)		前 期 比	
	受 注 高		受 注 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	6,488	58.9	5,710	54.1	△777	△12.0
エンジニアリング	3,887	35.3	4,243	40.2	355	9.2
そ の 他	643	5.8	599	5.7	△44	△6.8
合 計	11,018	100.0	10,553	100.0	△465	△4.2

製品別連結売上高

区 分	第 92 期 (平成26年3月期)		第 93 期 (平成27年3月期)		前 期 比	
	売 上 高		売 上 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	6,520	58.7	5,705	55.1	△815	△12.5
エンジニアリング	3,941	35.5	4,147	40.1	205	5.2
そ の 他	648	5.8	497	4.8	△151	△23.3
合 計	11,110	100.0	10,349	100.0	△760	△6.8

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額の総額は、老朽化更新等を中心に243百万円（前年度比43.4%の減少）であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達状況は、金利負担の軽減および長期安定資金の確保を目的として、短期借入金を580百万円減額、長期借入金について新たに750百万円を借入れ、380百万円の約定弁済を行った結果、借入金残高は1,182百万円となりました。

(4) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第90期 (平成24年3月期)	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)	第93期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高	百万円 14,152	百万円 11,334	百万円 11,110	百万円 10,349
営 業 利 益	268	333	18	72
経 常 利 益	291	357	13	88
当期純利益又は 当期純損失(△)	△5	188	△28	7
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△)	△0円14銭	3円90銭	△0円55銭	0円14銭
総 資 産	百万円 18,237	百万円 18,600	百万円 18,690	百万円 18,244
純 資 産	9,195	10,385	10,238	10,440

(5) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは1920年の創立以来、技術を基盤とした事業活動を行っております。

当社グループが対処すべき課題の最大のものは、事業環境が変化する中においても、強固な技術力に立脚し、グループの成長と配当の基盤を確保することにあります。

そのためには、次の施策を着実に実行して行くことが必要であると認識しております。

- ① 高付加価値商品の拡充・拡販。
- ② 営業・製造・調達が一体となった一貫工務管理の徹底。
- ③ 健全な取引活動を通じた廉価購買の徹底。
- ④ 調達・販売、両面における海外への事業展開。

当社グループは「品質の日本製造」を目指し、取引先、提携先と連携を深めつつ、より一層の努力を重ねて参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成27年 3 月31日現在）

当社グループは、鑄造関連事業を主な分野として事業展開を行っております。
鑄鋼・鑄鉄品では、高機能材としての低熱膨張材（L E X）が I T 産業等の
先端産業を支え、構造材としての極厚肉用球状黒鉛鑄鉄（スーパーダクタイル）
は機械プラントメーカーの競争力向上に寄与しております。

公共投資関連では、鋼製支承・ゴム支承・伸縮装置（マウラージョイント）
等の橋梁部品が優れた耐震部材として橋梁建設を支え、土木・建築分野では下
ナット方式を採用した柱脚（N C ベース）が耐震力向上に、また、建築接合金
物が建築物のデザイン性向上に寄与しております。

(7) 主要な営業所および工場（平成27年 3 月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場の状況

本社	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
川崎工場	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
池上工場	神奈川県川崎市川崎区池上町 2 番 1 号
福山製造所	広島県福山市鋼管町 1 番地
大阪支社	大阪府大阪市西区西本町 1 丁目 8 番 2 号

② 子会社

(株)ダット興業	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
(株)エヌシーシー	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号

(8) 企業集団の使用人の状況（平成27年 3 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
260名	増減なし

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
240名	1名増	37.0歳	13.6年

(注) 被出向者11名および嘱託・シニア35名は除いております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
(株) ダ ッ ト 興 業	46	100.0	道路および橋梁用機材の設計製作販売
(株) エヌシーシー	40	100.0	鋳造設備機器類の部品製造販売・工事請負

② その他の重要な企業結合の状況

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社との関係

JFEスチール株式会社は、当社の議決権の34.5%（うち間接保有比率0.5%）を所有し、当社は同社に対し当社の製品の一部を供給するほか、池上工場用地および福山製造所用地を同社から賃借しております。

また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、JFEスチール株式会社の親会社であります。

(10) 主要な借入先、借入金（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほ銀行	451
株式会社横浜銀行	324

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式の総数 51,351,500株（自己株式29,014株を含む）
(3) 当事業年度末の株主の数 4,733名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
JFEスチール株式会社	17,435	33.97
日立建機株式会社	7,652	14.91
株式会社みずほ銀行	1,464	2.85
日本証券金融株式会社	855	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	643	1.25
株式会社SBI証券	425	0.83
村山 信也	340	0.66
松井証券株式会社	325	0.63
松本 直浩	320	0.62
大和証券株式会社	255	0.50

(注) 持株比率は自己株式29,014株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岩 波 秀 樹	
常 務 取 締 役	矢 嶋 光 寛	素形材事業部長
取 締 役	山 口 通	素形材事業部副事業部長 大阪支社長
取 締 役	蛭 名 一 樹	建材事業部長 建材部長、品質保証、技術研究所、環境・設備担当
取 締 役	阿 部 俊 彦	経理部長、人事総務担当
取 締 役	家 村 剛	エンジニアリング事業部長 営業部長 ㈱ダット興業 代表取締役社長
取 締 役	阿 部 素 夫	素形材事業部副事業部長 川崎製造所長、池上製造所長
取 締 役	飯 野 昌 司	日立建機㈱生産・調達本部副本部長
常 勤 監 査 役	北 條 幸 一	
監 査 役	遠 藤 茂	JFEスチール㈱スチール研究所研究企画部長
監 査 役	大 島 健 二	JFEスチール㈱製鋼技術部長
監 査 役	今 井 一 彦	JFEスチール㈱監査役事務局主任部員

- (注) 1. 取締役 飯野昌司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 遠藤茂、大島健二および今井一彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 飯野昌司氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位
出 原 剛 至	平成26年6月17日	辞 任	取締役 エンジニアリング事業部長
岡 安 修 哉	平成26年6月17日	辞 任	社外取締役
鍋 島 祐 樹	平成26年6月17日	辞 任	社外監査役
松 岡 才 二	平成26年6月17日	辞 任	社外監査役
郷 田 徹	平成26年6月17日	辞 任	社外監査役

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	8名	76百万円
監 査 役	3名	15百万円
合 計	11名	91百万円

- (注) 1. 上記支給額には、社外監査役分1名、1百万円が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人支給分は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第70期定時株主総会決議において月額 12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第73期定時株主総会決議において月額 2.5百万円以内と決議いただいております。
5. 平成26年6月17日開催の第92期定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役に對して4百万円、役員退職慰労金を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

各社外役員の重要な兼職先は7ページに記載のとおりです。なお、日立建機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、ジェイ エフイー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社と当社との関係は6ページに記載のとおりです。

② 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	飯 野 昌 司	平成26年6月17日に就任後、7回開催の取締役会に全て出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	遠 藤 茂	平成26年6月17日に就任後、7回開催の取締役会のうち5回、9回開催の監査役会のうち7回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監査役	大 島 健 二	平成26年6月17日に就任後、7回開催の取締役会のうち6回、9回開催の監査役会のうち7回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監査役	今 井 一 彦	平成26年6月17日に就任後、7回開催の取締役会および9回開催の監査役会に全て出席し、財務・会計に関する経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	区 分	金 額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、取締役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

5. 内部統制体制構築の基本方針について

当社取締役会において決議した内部統制体制構築の基本方針は、以下のとおりであります。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則など（以下「諸規程・規則」）は包括的の一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。よって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正がおこなわれることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連について次のとおり確認する。
 - (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社および当社グループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程に従い、経営会議の方針審議を経て、取締役会または経営会議で決定する。
 - (イ) 業務執行は、代表取締役社長のもと、各担当役員により、各部門の業務規程等に則り、おこなわれる。
 - (ウ) 代表取締役社長のもとCSR会議を置き、同会議を構成するものとして、必要な委員会、部会を設置する。各部会単位で、それぞれの業務執行の有効性・効率性の確保および倫理法令遵守の観点から、適宜、ルールやリスク対応方針などを検討、整備する。
 - (エ) 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性および倫理法令遵守状況について監査する。
 - (2) 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、CSR会議部会において業務執行の有効性・効率性の観点から検討、ルール見直しを継続的におこなう。
さらに、内部監査部門が倫理法令遵守状況に加え、業務執行の有効性・効率性について監査する。
 - (3) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、経営会議運営規程、文書保存規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティ管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規則が包括的に、本体制を構成する。
 - (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要なつど、経営会議等で審議する。また、CSR会議の部会において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクを洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的におこなうものとする。

(5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社グループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他当該会社の特質を踏まえ、必要に応じ、本基本方針に定める事項について体制を整備し、業務執行にあたってはグループ会社管理規程に則り、これをおこなう。

(イ) リスク管理体制

当社はグループ経営に関する重要事項について、取締役会規則、経営会議運営規程、グループ会社管理規程等により、審議・決定する。

(ウ) コンプライアンス体制

当社グループに属する会社は倫理法令遵守につき、当社が設置するコンプライアンス委員会にその体制を組み込む。

(エ) 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社及びグループ会社の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。

(オ) 当社は、グループに属する会社の財務報告の信頼性確保および適時適切な情報開示のため、当社経理部長がグループ各社の役員等に就任し、適切な財務報告、情報開示体制をとる。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制について次のとおり確認する。

(1) 監査役の職務を補助する使用人、その独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人は設置していないが監査役が設置を求めた場合は、監査役と協議する。

(2) 監査役への報告に関する体制

(ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ) 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(ウ) 監査役は当社グループに属する会社の監査役を兼務しており、その取締役会に出席し報告を受ける。

(エ) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告する。

監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保する。

(オ) 当社グループに属する会社の取締役および使用人は必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務執行状況を報告する。

(カ) 上記(オ)の報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることはない。

(キ) 監査役の職務の執行について、費用の前払い等が必要となる場合は、速やかに所定の手続きに則り所要費用の前払い等を行う。

(3) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

(ア) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築する。

(イ) 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑におこなわれるよう、監査環境の整備に協力する。

(ウ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,550	流 動 負 債	3,511
現 金 及 び 預 金	264	支払手形及び買掛金	1,892
受取手形及び売掛金	4,159	短 期 借 入 金	822
製 品 及 び 仕 掛 品	2,339	未 払 法 人 税 等	27
原材料及び貯蔵品	677	賞 与 引 当 金	145
繰 延 税 金 資 産	74	そ の 他	622
そ の 他	39	固 定 負 債	4,292
貸 倒 引 当 金	△4	長 期 借 入 金	359
固 定 資 産	10,693	繰 延 税 金 負 債	4
有 形 固 定 資 産	9,547	再評価に係る繰延税金負債	2,252
建 物 及 び 構 築 物	1,350	役員退職慰労引当金	63
機械装置及び運搬具	872	P C B 処 理 引 当 金	230
土 地	7,203	退職給付に係る負債	1,351
建 設 仮 勘 定	11	そ の 他	29
そ の 他	110	負 債 合 計	7,803
無 形 固 定 資 産	72	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,073	株 主 資 本	5,514
投 資 有 価 証 券	690	資 本 金	2,627
繰 延 税 金 資 産	357	資 本 剰 余 金	524
そ の 他	28	利 益 剰 余 金	2,365
貸 倒 引 当 金	△3	自 己 株 式	△4
資 産 合 計	18,244	その他の包括利益累計額	4,926
		その他有価証券評価差額金	257
		土地再評価差額金	4,668
		純 資 産 合 計	10,440
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,244

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,349
売 上 原 価		9,321
売 上 総 利 益		1,028
販売費及び一般管理費		956
営 業 利 益		72
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	10	
為 替 差 益	7	
そ の 他	6	24
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
そ の 他	0	7
経 常 利 益		88
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25	32
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2	
訴 訟 和 解 金	23	25
税金等調整前当期純利益		95
法人税、住民税及び事業税	23	
法 人 税 等 調 整 額	64	88
当 期 純 利 益		7

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,627	524	2,620	△3	5,769
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△100		△100
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,627	524	2,519	△3	5,668
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
当 期 純 利 益			7		7
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△33		△33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△154	△0	△154
当 期 末 残 高	2,627	524	2,365	△4	5,514

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に 係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	142	4,396	△70	4,468	10,238
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△100
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	142	4,396	△70	4,468	10,137
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△128
当 期 純 利 益					7
自 己 株 式 の 取 得					△0
土地再評価差額金の取崩					△33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	115	271	70	457	457
当 期 変 動 額 合 計	115	271	70	457	303
当 期 末 残 高	257	4,668	—	4,926	10,440

連 結 注 記 表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ダット興業
株式会社エヌシーシー |
| (2) 非連結子会社の名称等 | 白石興産株式会社
株式会社キャストデザイン研究所 |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社（白石興産株式会社、株式会社キャストデザイン研究所）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

7年～47年

機械及び装置、運搬具

2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、特許実施権については7年の定額法によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上する方法によっております。

役員退職慰労引当金

当社および連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,647百万円）については15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異および過去勤務費用については、その発生した連結会計年度に収益又は費用として処理することとしております。

未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、利益剰余金が100百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	730	百万円
機械装置及び運搬具	23	〃
土地	7,166	〃
その他	0	〃
計	7,920	〃

(2) 担保に係る債務

短期借入金	556	百万円
長期借入金	219	〃
計	776	〃

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,639百万円

3. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日

平成14年2月25日

・再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額の差額

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
株	株	株	株	株
普通株式	51,351,500	—	—	51,351,500

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
株	株	株	株	株
普通株式	27,811	1,203	—	29,014

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	128	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	128	利益剰余金	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月17日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	264	264	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,159	4,159	—
(3) 投資有価証券、その他有価証券	586	586	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,892)	(1,892)	—
(5) 短期借入金	(822)	(822)	—
(6) 長期借入金	(359)	(360)	(0)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券、その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、ならびに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額103百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券、その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 203円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円14銭 |

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,481	流 動 負 債	3,793
現 金 及 び 預 金	225	支 払 手 形	102
受 取 手 形	790	買 掛 金	1,716
売 掛 金	3,368	短 期 借 入 金	470
製 品 及 び 仕 掛 品	2,309	一年内返済予定の長期借入金	352
原材料及び貯蔵品	677	未 払 金	299
前 払 費 用	28	未 払 費 用	20
未 収 入 金	10	未 払 法 人 税 等	22
繰 延 税 金 資 産	69	未 払 消 費 税 等	104
そ の 他	2	前 受 金	1
貸 倒 引 当 金	△1	預 り 金	408
固 定 資 産	10,893	賞 与 引 当 金	137
有 形 固 定 資 産	9,541	設備関係支払手形	38
建 物	1,168	設備関係未払金	118
構 築 物	181	固 定 負 債	4,266
機 械 及 び 装 置	863	長 期 借 入 金	359
車 輛 運 搬 具	8	長 期 預 り 保 証 金	26
工具、器具及び備品	103	再評価に係る繰延税金負債	2,252
土 地	7,203	退 職 給 付 引 当 金	1,338
建 設 仮 勘 定	11	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	58
無 形 固 定 資 産	69	P C B 処 理 引 当 金	230
投資その他の資産	1,283	負 債 合 計	8,059
投 資 有 価 証 券	610	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	303	株 主 資 本	5,472
従業員に対する長期貸付金	4	資 本 金	2,627
破 産 更 生 債 権 等	3	資 本 剰 余 金	524
長 期 前 払 費 用	4	資 本 準 備 金	524
差 入 保 証 金	5	利 益 剰 余 金	2,323
繰 延 税 金 資 産	354	利 益 準 備 金	78
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,245
資 産 合 計	18,374	特 別 償 却 準 備 金	180
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,064
		自 己 株 式	△4
		評価・換算差額等	4,843
		その他有価証券評価差額金	243
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,599
		純 資 産 合 計	10,315
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,374

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,012
売 上 原 価		9,077
売 上 総 利 益		935
販売費及び一般管理費		874
営 業 利 益		61
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	10	
為 替 差 益	7	
そ の 他	7	24
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
そ の 他	0	8
経 常 利 益		77
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25	32
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	
訴 訟 和 解 金	23	25
税引前当期純利益		84
法人税、住民税及び事業税	18	
法 人 税 等 調 整 額	64	83
当 期 純 利 益		1

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株 主 計 資 合
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 式 株		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
					特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	2,627	524	524	65	225	2,293	2,584	△3		5,733
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△100	△100			△100
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,627	524	524	65	225	2,192	2,483	△3		5,632
当 期 変 動 額										
利益準備金の積立				12		△12	—			—
特別償却準備金の取崩					△45	45	—			—
剰 余 金 の 配 当						△128	△128			△128
当 期 純 利 益						1	1			1
自己株式の取得								△0		△0
土地再評価差額金の取崩						△33	△33			△33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	12	△45	△127	△160	△0		△160
当 期 末 残 高	2,627	524	524	78	180	2,064	2,323	△4		5,472

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	136	4,327	4,463	10,197
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△100
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	136	4,327	4,463	10,096
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△128
当 期 純 利 益				1
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				△33
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	107	271	379	379
当 期 変 動 額 合 計	107	271	379	218
当 期 末 残 高	243	4,599	4,843	10,315

個 別 注 記 表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品及び仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び車輛運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、特許実施権については7年の定額法によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,643百万円）については15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異および過去勤務費用は、その発生した年度に収益又は費用として処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末必要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	709百万円
構築物	20 "
機械及び装置	23 "
工具、器具及び備品	0 "
土地	7,166 "
計	7,920 "

(2) 担保に係る債務

短期借入金	350百万円
一年内返済予定の長期借入金	206 "
長期借入金	219 "
計	776 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,627百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	640百万円
短期金銭債務	624百万円

4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日 平成14年2月25日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額の差額

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,354百万円
仕入高	1,128 "
営業取引以外の取引による取引高	182 "

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	27,811	1,203	—	29,014

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	45百万円
子会社株式評価損	86 〃
退職給付引当金	431 〃
役員退職慰労引当金	19 〃
PCB処理引当金	76 〃
その他	25 〃
繰延税金資産小計	683 〃
評価性引当額	△86 〃
繰延税金資産合計	597 〃

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△115百万円
特別償却準備金	△58 〃
繰延税金負債合計	△173 〃

繰延税金資産の純額 423 〃

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は63百万円減少し、法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円増加しております。また、土地再評価に係る繰延税金負債は238百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 201円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円03銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日本 鑄 造 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝 山 喜 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本鑄造株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 7 日

日 本 鋳 造 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝 山 喜 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本鋳造株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。
- なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

日本 鑄 造 株 式 会 社 監 査 役 会

監査役（常勤）	北	條	幸	一	㊟
社外監査役	遠	藤		茂	㊟
社外監査役	大	島	健	二	㊟
社外監査役	今	井		彦	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等と株主の皆様への利益還元を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金2円50銭 総額128,306,215円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月17日

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 岩波秀樹、山口通、蛭名一樹、阿部俊彦、家村剛の5氏が任期満了となりますので取締役4名の再選と新たに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	いわ なみ ひで き 岩 波 秀 樹 (昭和26年8月18日生)	昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成10年4月 同社総合企画部経営企画グループマネージャー 平成12年4月 同社関連企業総括チームマネージャー 平成15年4月 JFEスチール株式会社第1関連企業部長 平成17年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社専務執行役員 平成21年4月 JFEホールディングス株式会社専務執行役員 平成23年4月 当社入社常勤顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	34,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
2	えび な かず き 蛸 名 一 樹 (昭和27年10月19日生)	平成14年4月 当社入社 平成20年1月 当社エンジニアリング事業部生 産技術部長 平成22年7月 当社理事 平成23年4月 当社調達部長 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成23年12月 当社品質保証担当（現任） 平成24年4月 当社エンジニアリング事業部副 事業部長 当社エンジニアリング事業部生 産技術部長 平成25年4月 当社技術研究所、環境・設備担 当（現任） 平成26年1月 建材事業部長（現任） 建材部長（現任）	14,000株
3	あ べ とし ひこ 阿 部 俊 彦 (昭和31年9月27日生)	昭和54年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEホールディングス株式会社 経理部門出向 平成17年4月 JFE条鋼株式会社出向 同社経理部長 平成18年11月 当社出向 平成19年6月 当社財務部長 平成20年10月 当社入社（JFEスチール株式会社 より移籍） 平成21年7月 当社理事 平成23年6月 当社取締役（現任） 当社人事総務担当（現任） 平成24年8月 当社経理部長（現任）	16,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
4	いえ むら たけし 家 村 剛 (昭和29年8月4日生)	昭和55年4月 日本鋼管株式会社入社 平成23年4月 JFEエンジニアリング株式会社 海外事業本部鋼構造部長 平成24年4月 同社鋼構造本部橋梁事業部海外 橋梁部長 平成25年4月 当社出向 当社エンジニアリング事業部副 事業部長 当社エンジニアリング事業部生 産技術部長 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成26年4月 当社エンジニアリング事業部営 業部長（現任） 平成27年1月 当社エンジニアリング事業部長 （現任）	4,000株
5	やま だ しょう じ 山 田 正 二 (昭和32年5月24日生)	昭和57年4月 日本鋼管株式会社入社 平成21年4月 JFEスチール株式会社資源リサ イクル部長 平成24年10月 当社入社（JFEスチール株式会社 より移籍） 当社理事 当社人事総務部長（現任） 当社監査部長 平成26年1月 当社建材事業部副事業部長 （現任）	2,000株

(注) 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 北條幸一氏が任期満了となり、監査役 遠藤茂氏が辞任いたしますので監査役1名の再任と新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	北 條 幸 一 (昭和27年9月18日生)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成11年4月 同社福山製鉄所業務部資材グループマネージャー 平成11年7月 当社出向 平成13年10月 当社管理センター企画管理部長 平成16年10月 当社入社(JFEスチール株式会社より移籍) 当社監査部長 当社調達部工場調達グループマネージャー 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社監査役(現任)	28,000株
2	中 田 直 樹 (昭和38年8月19日生)	平成元年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成25年4月 JFEスチール株式会社 スチール研究所圧延・加工プロセス研究部長(福山駐在) 平成27年4月 同社スチール研究所研究企画部長(千葉駐在)(現任)	一株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中田直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中田直樹氏につきましては、経営幹部としての豊富な知識・経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 中田直樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、8ページに記載のとおりであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役 山口通氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 口 通	平成21年6月 当社取締役（現任）

以 上

第93回定時株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市鶴見区弁天町 2 番地 4
シーフォーレ 1 階 会議室

最 寄 駅 JR鶴見線弁天橋駅（駅前）

お 願 い 会場には駐車場の用意がありません。
公共の交通機関をご利用ください。

JR鶴見線 時刻表

鶴見駅	弁天橋駅
9 : 21 弁天橋行	9 : 26着
9 : 30 海芝浦行	9 : 35着
9 : 45 扇 町 行	9 : 50着

